

忘れてませんか?

# 重度・母子・乳幼児 医療受給者証の切替え

10月1日から重度・母子・乳幼児医療の各受給者証の切替え(交換)が始まります。

更新手続きを終えられた方は、現在、お使いの重度・母子・乳幼児医療の各受給者証と印鑑を持参のうえ、市民課医療給付係・上渚滑支所・渚滑出張所で新しい各受給者証の交付を受けて下さい。(決定通知書は送付しません)

なお、所得制限により対象外となられた方には却下通知を出しますので、受給者証をお返しください。

まだ、更新手続きをしていない方は市民課医療給付係・上渚滑支所・渚滑出張所で更新手続きをしてください。

今お持ちの受給者証は9月30日で有効期限が切れますので、10月1日以降は旧受給者証では受診できなくなります。

(旧受給者証で受診された場合は、助成金を返還していただくことがありますのでご注意ください。)



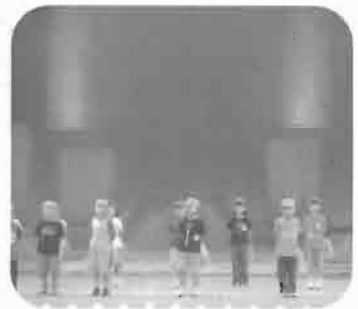
## ■ 対象となる方

重度・母子医療については、現在受給者証をお持ちの方  
乳幼児医療については、平成13年4月1日以降に生れた方  
平成14年10月の更新時に対象外となられた方

## ■ 手続きに必要なもの

- (1) 申請書および同意書
- (2) 印鑑
- (3) 健康保険証(加入している医療保険証)
- (4) 18歳~20歳未満の学生を扶養している方は在学証明書又は学生証の写し(母子医療受給者)
- (5) 身体障害者手帳または療育手帳(重度医療受給者)
- (6) 現在お持ちの受給者証
- (7) 平成14年分の所得がわかる所得証明又は源泉徴収票(平成15年1月2日以降に転入された方)

問合せ先 市民課医療給付係 ☎内線 321・467 番まで



9/12  
(金)

## 敬老を祝う会

市民会館で敬老を祝う会が行われ、みどり保育所の園児らによる歌や遊戯なども披露されました。この日72歳以上の2,799名がお祝いをうけました。

9/  
13-14

## 食彩フェスタ

食彩フェスタ2003が博物館駐車場で行われ、会場は多くの人で賑わいました。特産品の販売や千人鍋の無料提供、ビンゴ大会などのイベントも催され、貝むき大会では親に「がんばれ!!」と声援をおくる微笑ましい子供の姿もみられました。